

# 付属資料

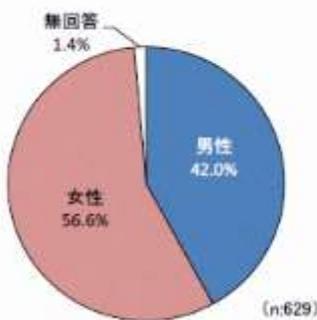
# 1 市民意向調査の概要

市民の皆さんが、市政に対してどのような要望をお持ちなのか、今後の市政運営において何を重要と考えているのかを把握するため、平成30年度(実施期間:平成30年7月19日～8月13日)に市民意向調査を行いました。

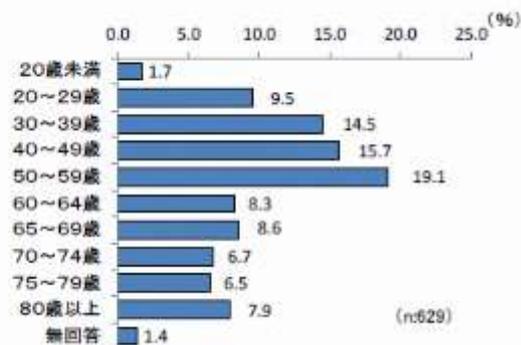
調査は、市内在住の満18歳以上の男女2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送して、ご回答をいただきました。調査票の有効回答数は629人(有効回答率31.5%)でした。

## 調査結果(まとめ)

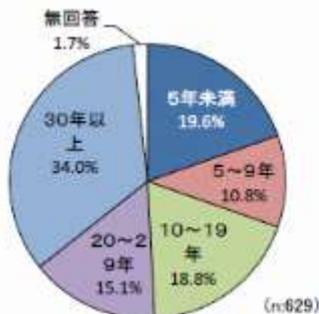
### ■性別



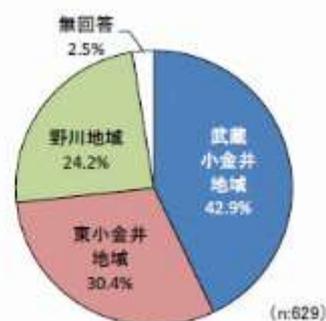
### ■年齢



### ■居住年数



### ■居住地



## 施策の満足度・重要度

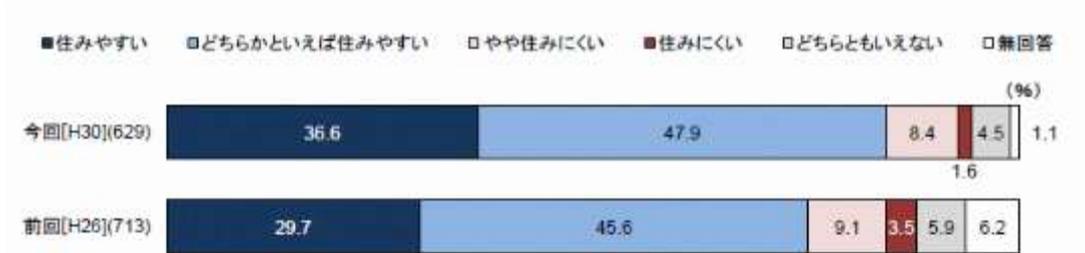
○満足度が高い項目としては、「みどりと水」(78.4%)、「住宅・住環境」(54.9%)、「道路・河川」(39.6%)となっています。満足度が低い項目としては、「ごみとまちの美化」(46.2%)、「財政・財務」(40.0%)、「計画的行政」(38.0%)となっています。

○重要度の高い項目としては、「ごみとまちの美化」(89.2%)、「みどりと水」(82.7%)、「健康・医療」(80.1%)となっています。

○重要度が高いにもかかわらず満足度が低い施策は、「ごみとまちの美化」、「幼児教育」、「財政・財務」の3施策となっています。

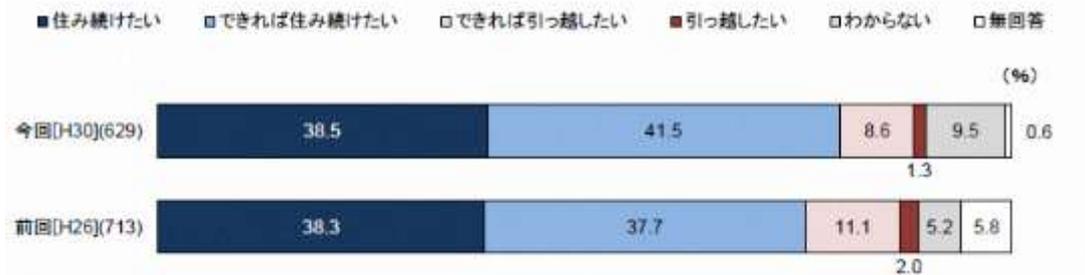
### 住みやすさ

○「住みやすい」(36.6%)と「どちらかといえば住みやすい」(47.9%)を合わせて84.5%が肯定的な回答をしており、前回調査の肯定回答率(75.3%)よりも9.2ポイント高くなっています。

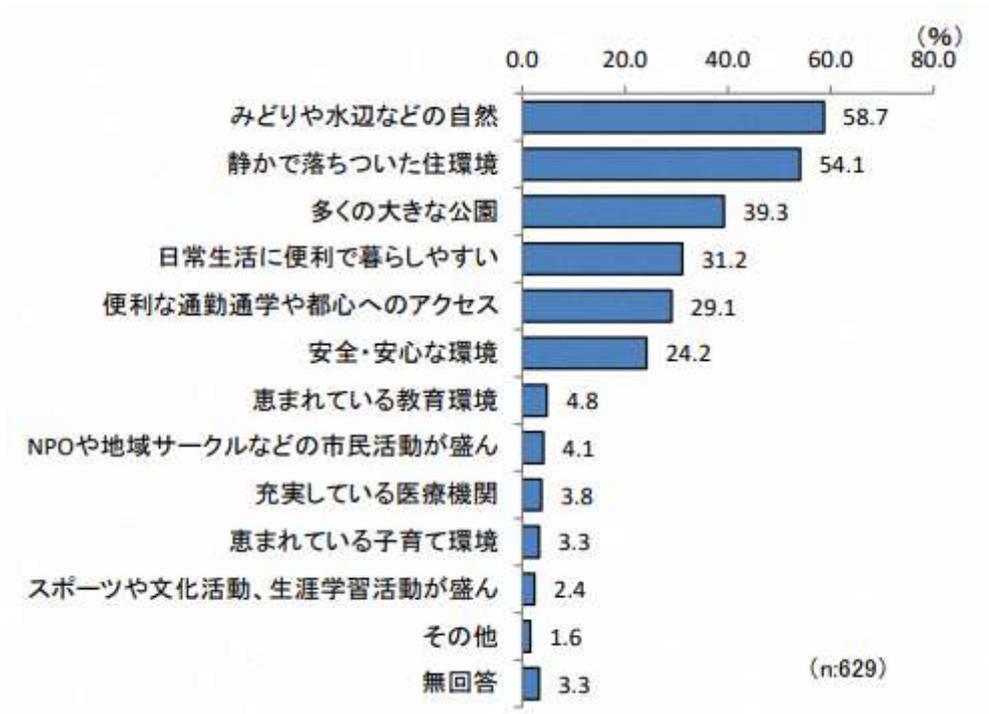


### 定住意向

○「住み続けたい」(38.5%)と「できれば住み続けたい」(41.5%)を合わせた80.0%が肯定的な回答をしており、前回調査の肯定回答率(76.0%)よりも4.0ポイント高くなっています。



### 小金井市のよいところ・自慢したいところ



## 2 中期財政計画の概要

第5次基本構想・前期基本計画の目標と施策の確実な実現に向け、将来の行財政運営、予算編成の指針として活用するものです。

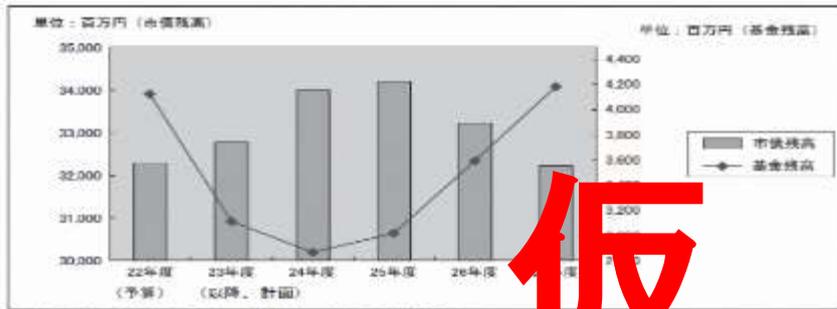
このため、第5次基本構想・前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)の歳入・歳出を一定の条件で次のように推計しました。

### 令和3～7年度財政計画表(歳入・歳出)

(単位：千円・%)

項目	年度	平成22年度 (予算)	平成23年度(計画)			平成24年度(計画)		
			総額	増減	前年比 増減率	総額	増減	前年比 増減率
歳入	1 地方税	19,059,000	19,822,000	763,000	4.0	20,132,000	310,000	1.6
	2 地方譲与税	179,000	180,000	1,000	0.6	183,000	3,000	1.7
	3 利子割交付金	120,000	122,000	2,000	1.7	125,000	3,000	2.5
	4 配当割交付金	43,000	44,000	1,000	2.3	63,000	19,000	43.2
	5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	26,000	1,000	4.0	36,000	10,000	38.5
	6 地方消費税交付金	1,017,000	1,027,000	10,000	1.0	1,037,000	10,000	1.0
	7 自動車取得税交付金	70,000	71,000	1,000	1.4	71,000	0	0.0
	8 地方特例交付金	201,000	165,000	△ 36,000	△ 17.9	165,000	0	0.0
	9 地方交付税	0	0	0	—	0	0	—
	10 交通安全対策特別交付金	14,000	14,000	0	0.0	14,000	0	0.0
	小計	20,728,000	21,471,000	743,000	3.6	21,826,000	355,000	1.7
	11 分担金負担金	505,000	505,000	0	0.0	792,000	△ 103,000	△ 11.5
	12 使用料手数料	990,000	990,000	0	0.0	990,000	0	0.0
	13 国都支出金 (うち投資的経費)	10,687,000 (3,340,000)	9,900,000 (2,210,000)	△ 787,000 (△ 1,130,000)	△ 11.1 (△ 33.1)	10,441,000 (3,169,000)	941,000 (936,000)	9.9 (41.9)
	14 寄附財産収入	135,000	135,000	0	0.0	38,000	△ 2,000	△ 5.0
	15 繰入金	2,124,000	1,272,000	△ 852,000	△ 40.1	758,000	△ 514,000	△ 40.4
	16 繰越金	300,000	500,000	200,000	66.7	500,000	0	0.0
	17 諸収入	186,000	186,000	0	0.0	186,000	0	0.0
18 地方債	5,702,000	2,897,000	△ 2,805,000	△ 49.2	3,714,000	817,000	28.2	
歳入合計	41,357,000	37,751,000	△ 3,606,000	△ 8.7	39,245,000	1,494,000	4.0	
歳出	1 人件費	7,852,000	7,155,000	△ 697,000	△ 8.9	6,976,000	△ 179,000	△ 2.5
	2 扶助費	7,062,000	7,175,000	113,000	1.6	7,279,000	104,000	1.4
	3 公債費	2,759,000	2,865,000	106,000	3.8	2,960,000	95,000	3.3
	小計	17,673,000	17,195,000	△ 478,000	△ 2.7	17,215,000	20,000	0.1
	4 物件費	6,248,000	6,479,000	231,000	3.7	6,542,000	63,000	1.0
	5 維持補修費	184,000	189,000	5,000	2.7	194,000	5,000	2.6
	6 補助費等	3,944,000	3,982,000	38,000	1.0	3,976,000	△ 6,000	△ 0.2
	7 積立金	129,000	258,000	129,000	100.0	508,000	250,000	96.9
	8 投資及び出資金貸付金	1,000	1,000	0	0.0	1,000	0	0.0
	9 繰出金	3,503,000	3,493,000	△ 10,000	△ 0.3	3,509,000	16,000	0.5
	10 投資的経費	9,624,000	6,154,000	△ 3,470,000	△ 36.1	7,300,000	1,146,000	18.6
11 予備費	51,000	0	△ 51,000	△ 100.0	0	0	—	
歳出合計	41,357,000	37,751,000	△ 3,606,000	△ 8.7	39,245,000	1,494,000	4.0	

# 市債残高及び基金残高の推移



※22年度は第4四半正(平成22年12月)時点の年度末残高を基に、  
※毎年の決算で剰余金が出た場合には、変更した財政運営のため、基金に変更が加わります。

(単位: 千円・%)

項目	年度	平成25年度 (計画)			平成26年度 (計画)			平成27年度 (計画)		
		総額	増減	前年比増減率	総額	増減	前年比増減率	総額	増減	前年比増減率
歳入	1 地方税	20,367,000	235,000	1.2	20,596,000	229,000	1.1	20,668,000	72,000	0.3
	2 地方譲与税	184,000	1,000	0.5	186,000	2,000	1.1	188,000	2,000	1.1
	3 利子割交付金	126,000	1,000	0.8	128,000	2,000	1.6	130,000	2,000	1.6
	4 配当割交付金	63,000	0	0.0	64,000	1,000	1.6	65,000	1,000	1.6
	5 株式等譲渡所得割交付金	37,000	1,000	2.8	37,000	0	0.0	38,000	1,000	2.7
	6 地方消費税交付金	1,048,000	11,000	1.1	1,058,000	10,000	1.0	1,069,000	11,000	1.0
	7 自動車取得税交付金	72,000	1,000	1.4	73,000	1,000	1.4	74,000	1,000	1.4
	8 地方特例交付金	165,000	0	0.0	165,000	0	0.0	165,000	0	0.0
	9 地方交付税	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	10 交通安全対策特別交付金	14,000	0	0.0	14,000	0	0.0	14,000	0	0.0
	小計	22,076,000	250,000	1.1	22,210,000	245,000	1.1	22,411,000	90,000	0.4
	11 分担金負担金	299,000	△493,000	△162.2	299,000	0	0.0	298,000	△1,000	△0.3
	12 使用料手数料	990,000	0	0.0	990,000	0	0.0	990,000	0	0.0
	13 国都支出金 (うち投資的経費)	10,348,000 (2,951,000)	△93,000 (△218,000)	△0.9 (△6.9)	9,402,000 (2,106,000)	△948,000 (△845,000)	△9.1 (△28.6)	9,366,000 (1,997,000)	△36,000 (△109,000)	△0.4 (△5.2)
	14 寄附財産収入	38,000	0	0.0	38,000	0	0.0	38,000	0	0.0
	15 繰入金	353,000	△405,000	△114.7	0	△353,000	△100.0	0	0	-
	16 繰越金	500,000	0	0.0	500,000	0	0.0	500,000	0	0.0
	17 雑収入	186,000	0	0.0	184,000	△2,000	△1.1	187,000	3,000	1.6
18 地方債	2,771,000	△943,000	△26.8	1,779,000	△992,000	△55.8	1,466,000	△313,000	△17.6	
歳入合計	37,561,000	△1,684,000	△4.5	35,513,000	△2,048,000	△5.8	35,256,000	△257,000	△0.7	
歳出	1 人件費	6,615,000	△361,000	△5.4	6,274,000	△341,000	△5.4	6,187,000	△87,000	△1.4
	2 扶助費	7,373,000	94,000	1.3	7,458,000	85,000	1.2	7,545,000	87,000	1.2
	3 公債費	3,059,000	99,000	3.3	3,261,000	202,000	6.6	2,989,000	△272,000	△8.3
	小計	17,047,000	△168,000	△1.0	16,993,000	△54,000	△0.3	16,721,000	△272,000	△1.6
	4 物件費	6,842,000	300,000	4.5	6,714,000	△128,000	△1.9	6,743,000	29,000	0.4
	5 維持補修費	199,000	5,000	2.6	204,000	5,000	2.5	210,000	6,000	2.9
	6 補助費等	3,972,000	△4,000	△0.1	3,967,000	△5,000	△0.1	3,947,000	△20,000	△0.5
	7 積立金	511,000	3,000	0.6	573,000	62,000	12.1	590,000	17,000	3.0
	8 投資及び出資金貸付金	1,000	0	0.0	1,000	0	0.0	1,000	0	0.0
	9 繰出金	3,575,000	66,000	1.9	3,658,000	83,000	2.3	3,730,000	72,000	2.0
	10 投資的経費	5,414,000	△1,886,000	△29.3	3,403,000	△2,011,000	△37.1	3,214,000	△189,000	△5.8
11 予備費	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
歳出合計	37,561,000	△1,684,000	△4.5	35,513,000	△2,048,000	△5.8	35,256,000	△257,000	△0.7	

### 3 人口ビジョン

第5次基本構想・前期基本計画の前提となる、将来的な人口推計は以下のとおりです。なお、第5次基本構想・前期基本計画は、総合戦略と一体的に策定していることから、人口推計は総合戦略の方針に則り、2020年から2060年までの期間で推計を行っています。

#### 推計手法

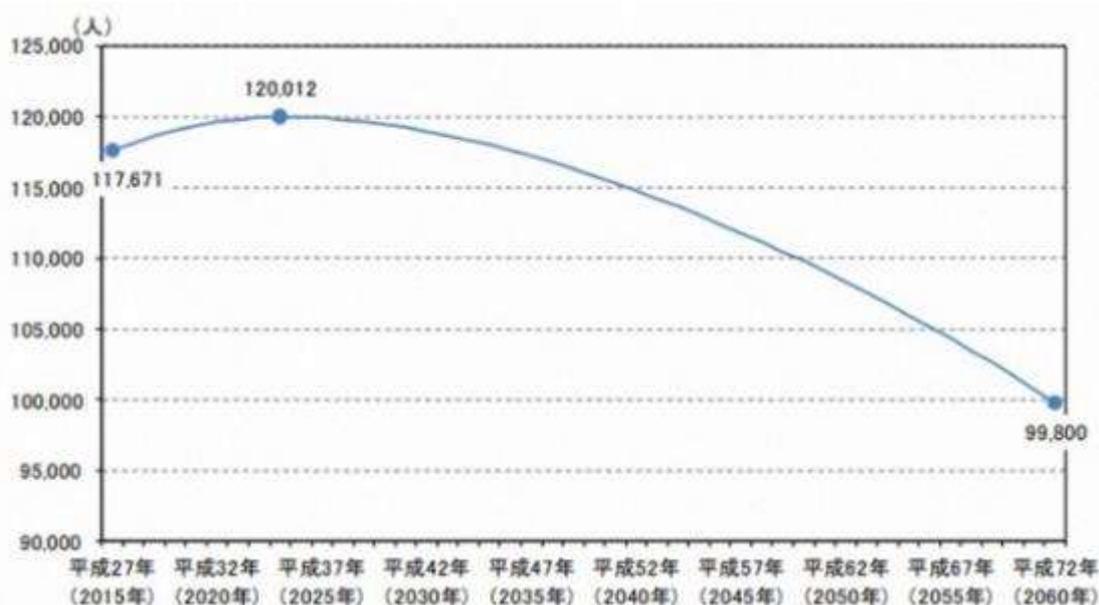
人口推計では0～115歳の年齢別人口を、1年ごとにコーホート要因法を用いて武蔵小金井地区、東小金井地区、野川地区それぞれで推計し、市域全体の推計はそれらを合計しました。毎年の0歳児の人口は、15～49歳の5歳階級ごとの出生数を、各階級の合計特殊出生率に基づいて算出し、合計することで得ています。

○推計期間	2020年～2060年
○基準人口	2020年●月●日(住民基本台帳人口)
○出生率	過去の実績から合計出生率の平均値(1.12)が期間中一定に推移すると仮定
○移動率	今後10年間で人口の移動が全体的に減少すると想定し、2011～2019年の転入・転出状況を基準として、2031年までかけて半減し、その後は一定に推移すると仮定

仮

#### 人口推計 ※文章、グラフは現在の総合戦略のものです。

人口は、平成35年(2023年)の120,012人をピークとして減少します。平成72年(2060年)の推計人口は99,800人となり、平成27年(2015年)よりも約1.8万人減少します。



## 人口構成の変化 ※文章、グラフは現在の総合戦略のものです。

5年ごとに年齢3区別の人口推移をみると、平成62年(2050年)まで65歳以上(老年人口)が増えます。0～14歳(年少人口)は平成37年(2025年)まで、15～64歳(生産年齢人口)は平成32年(2020年)まで増加しますが、その後、減少に転じます。

年齢3区別の割合では年々、高齢化率が上昇し、平成57年(2045年)には30%を超えます。また、出生数が増えないなか、人口増加につながっていると考えられる20歳代前半の転入者も少なくなることが影響しているものと推察されます。



## 地区別の人口推計 ※文章、グラフは現在の総合戦略のものです。

### ①武蔵小金井地区

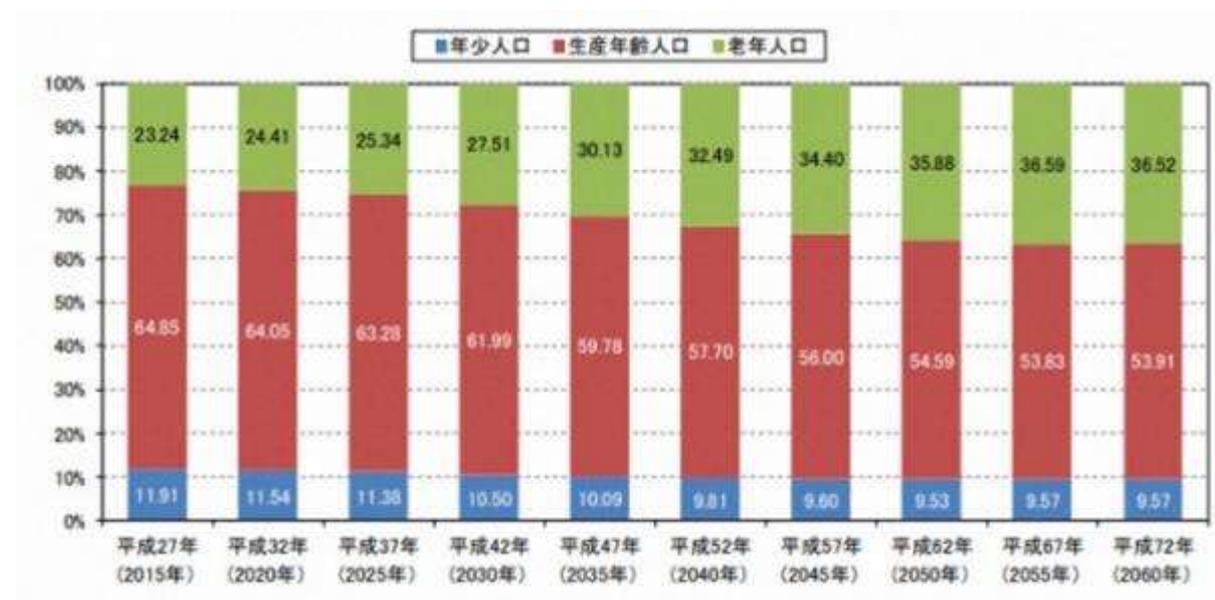


②東小金井地区



③野川地区

仮



## 4 SDGsと第5次基本構想・前期基本計画

### (1)SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミット「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動などに関する、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。

 目標1(貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 目標2(飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 目標3(保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 目標4(教育)	すべての人の包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を提供する。
 目標5(ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
 目標6(水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 目標7(エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 目標8(経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
 目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 目標10(不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
 目標11(持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 目標12(持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確立する。
 目標13(気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 目標14(海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 目標15(陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 目標16(平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 目標17(実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

SDGsの17の目標

SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標及び169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の側面から、バランスがとれ統合された形で達成することとしています。

日本では、2016年12月に国において「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定され、基礎自治体に対してSDGsの達成に向けた取組が求められ、翌2017年には地方創生にSDGs達成の観点を取り入れるという考え方が示されました。

## (2)各施策とSDGsの関係

今後10年にわたる将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指す第5次基本構想・前期基本計画は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsと大きく関連しています。各施策がSDGsのどの目標の達成に貢献するかを整理し、達成に向けて取り組みます。

	目標1 	目標2 	目標3 	目標4 	目標5 	目標6 
施策1 みどりと水の環境整備						●
施策2 循環型社会の形成				●		●
施策3 環境保全の推進			●			●
施策4 市街地の整備						●
施策5 住環境の整備			●			●
施策6 都市インフラの整備						●
施策7 交通環境の整備			●			
施策8 危機管理体制の構築	●					
施策9 地域の安全・安心の向上						
施策10 産業・観光の振興	●				●	
施策11 都市農業の振興		●				
施策12 子どもの育ちの支援	●		●	●	●	
施策13 子育て家庭の支援	●		●		●	
施策14 子育て・子育て環境の充実	●		●	●	●	
施策15 学校教育の充実	●		●	●	●	
施策16 学校環境の整備	●			●		
施策17 芸術文化の振興				●		
施策18 国際交流・都市間交流の推進						
施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重	●			●	●	
施策20 生涯学習の振興				●	●	
施策21 スポーツの振興			●	●		
施策22 福祉のまちづくりの推進	●		●			
施策23 高齢者の生きがいの充実	●		●			
施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●			
施策25 障がい者福祉の充実	●		●			
施策26 健康の維持・増進		●	●		●	
施策27 市民参加・協働の推進	●	●	●	●	●	●
施策28 積極的な情報発信	●	●	●	●	●	●
施策29 計画的な行財政運営	●	●	●	●	●	●

目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
				●		●		●		●
●				●	●	●	●			●
●		●		●		●	●	●		●
	●	●		●	●	●		●		●
				●						●
		●		●						●
		●		●						●
				●		●				●
	●	●		●	●					●
	●			●	●	●		●		●
			●							●
	●		●							●
	●	●	●	●						●
										●
										●
	●		●						●	●
	●			●						●
			●	●						●
	●			●						●
			●	●						●
			●	●						●
			●	●						●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 5 市の憲章・諸計画一覧

### (1)市の憲章・宣言

#### ■憲章

No.	名称	策定等年月
1	市民憲章	昭和54年3月20日
2	高齢者憲章	平成6年9月7日

#### ■宣言

No.	名称	策定等年月
1	世界連邦平和都市宣言	昭和35年10月3日
2	交通安全都市宣言	昭和37年3月14日
3	非核平和都市宣言	昭和57年4月1日
4	ゆとり宣言	平成2年9月27日
5	男女平等都市宣言	平成8年12月3日
6	いじめのないまち小金井宣言	平成24年10月1日

### (2)第5次基本構想・前期基本計画に関連する主な計画等

(令和3年4月1日現在)

#### 1 環境と都市基盤

No.	名称	担当課	策定等年月
1	環境配慮指針	環境政策課	平成19年2月
2	環境行動指針	環境政策課	令和3年3月
3	みどりの基本計画	環境政策課	令和3年3月
4	第3次環境基本計画	環境政策課	令和3年3月
5	第2次地球温暖化対策地域推進計画	環境政策課	令和3年3月
6	一般廃棄物処理基本計画	ごみ対策課	令和2年3月
7	公共下水道プラン	下水道課	平成23年3月
8	都市計画マスタープラン	都市計画課	令和4年3月予定
9	バリアフリーのまちづくり基本構想	まちづくり推進課	平成20年3月
10	住宅マスタープラン	まちづくり推進課	令和4年3月予定

#### 2 地域と経済

No.	名称	担当課	策定等年月
11	国民保護計画	地域安全課	平成19年3月
12	地域防災計画	地域安全課	平成27年3月
13	(仮称)国土強靱化地域計画	企画政策課	令和4年3月予定
14	農業振興計画	経済課	令和4年3月予定
15	産業振興プラン	経済課	令和4年3月予定

### 3 子どもと教育

No.	名称	担当課	策定等年月
16	のびゆくこどもプラン 小金井 (第2期子ども・子育て支援事業計画)	子育て支援課	令和2年3月
17	第3次明日の小金井教育プラン	庶務課	令和3年3月

### 4 文化と生涯学習

No.	名称	担当課	策定等年月
18	第6次男女共同参画行動計画	男女共同参画担当	令和3年3月
19	第2次芸術文化振興計画	コミュニティ文化課	令和3年3月
20	第4次生涯学習推進計画	生涯学習課	令和3年3月

### 5 福祉と健康

No.	名称	担当課	策定等年月
21	第2期保健福祉総合計画	地域福祉課	平成30年3月
22	地域福祉計画	地域福祉課	平成30年3月
23	健康増進計画(第2次)	健康課	平成30年3月
24	障害者計画	自立生活支援課	平成30年3月
25	第6期障害福祉計画	自立生活支援課	令和3年3月
26	第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業 計画	介護福祉課	令和3年3月

### 6 行政運営

No.	名称	担当課	策定等年月
27	公共施設等総合管理計画	企画政策課	令和4年3月予定
28	(仮称)行財政改革プラン2025	行政経営担当	令和3年10月予定
29	シティプロモーション基本方針	広報秘書課	令和元年5月
30	(仮称)第3次人材育成基本方針	職員課	令和3年4月予定
31	協働推進基本指針	コミュニティ文化課	平成20年2月

## 6 策定の経過

### (1) 策定経過概要

平成30年度						令和元年度			令和2年度		令和3年度			
4月	5月	7月	11月	12月	3月	5月	7月	11月	6月	2月	4月	10月		
長期総合計画策定本部設置	長期総合計画策定方針策定	市民意向調査 学生アンケート	芸術文化振興計画推進事業 学校連携事業	こが☆カエ	長期総合計画討議要綱策定	子ども懇談会 事業者 団体ヒアリング	1839会議 高校生世代ワークショップ	市民懇談会	パブリックコメント	パブリックコメント	答申	基本構想 前期基本計画を策定		
長期総合計画策定本部													長期計画審議会	
													長期総合計画策定本部	

## (2)市民参加の歩み

第5次基本構想・基本計画の策定に当たっては、平成30年度から令和2年度にかけて市民の皆さんから御意見を聴く機会(市民参加機会)を設けてきました。

No	名称	概要
1	市民意向調査	市民 2,000 人を対象として、市民のニーズや課題を把握することを目的として実施した。基本計画の施策の満足度・重要度についても調査した
2	学生アンケート	本市が協定を結ぶ大学及び専門学校の学生 1,400 人を対象として、本市のイメージ等を把握するために実施した。
3	芸術文化振興計画推進事業(学校連携事業)	市内小学校(3校)において、授業の中で本市の未来を創造した作品を創作した。その活動を通じて小学生の考える本市の未来を把握することを目的とした。
4	こが☆カフェ	市民と市職員が、本市のイメージや求めるまちの姿、市民ができることを考えるためにワールドカフェ方式で実施した。
5	子ども懇談会	市内中学校(全5校)の生徒が、基本構想において示す10年後の本市の将来像について検討するために実施した。あわせて、本市の良いところについて意見を聴いた。
6	1839会議	ライフステージの大きな変化がある18歳～39歳の市民を対象として、本市に住み続けるために必要なことについて、意見を聴くために実施した。
7	高校生世代ワークショップ(アオハルカイギ)	高校生世代(市内高等学校の生徒を含む。)を対象として、大人になっても本市に住み、また訪れる人を増やすため、本市の魅力を検討するために実施した。
8	事業者・団体ヒアリング	市内で活動するNPO法人、KO-TOで起業・創業している事業者など、市民活動や経済活動を行う団体を対象として、各々の観点での本市の課題や今後の展望、市に求める支援等を把握するために、アンケートやヒアリングにより意見を聴取した。
9	市民懇談会	第5次基本構想(案)について広く意見を得るため、長期総合計画審議会委員から基本構想の説明を行い、市民と意見交換を行った。
10	パブリックコメント	第5次基本構想・前期基本計画(案)について、広く市民からメールや郵送等で意見を伺った。

## 市民参加機会概要(抜粋)

### 4 こが☆カフェ

- 開催日時 平成30年12月8日(土)13時～16時
- 開催場所 市民会館 萌え木ホール
- 参加人数 44人(一般29人、市役所職員8人、東京農工大学生7人)



### 5 子ども懇談会

- 開催日時 令和元年5月22日(水)16時～17時
- 開催場所 本庁舎3階 第一会議室
- 参加人数 中学生19人(各校3～4人)



### 6 1839会議

- 開催日時 令和元年7月6日(土)13時～15時30分
- 開催場所 市民会館 萌え木ホール
- 参加人数 24人



## 7 高校生世代ワークショップ(アオハルカイギ)

- 開催日時 令和元年7月17日(水)17時～19時30分
- 開催場所 市民会館 萌え木ホール
- 参加人数 30人



## 9 市民懇談会

- 開催日時 (第1回) 令和元年11月16日(土) 17時30分～19時  
(第2回) 令和元年11月17日(日) 14時～15時30分
- 開催場所 本庁舎3階 第一会議室(両日とも)
- 参加人数 (第1回) 15人、(第2回) 14人



## 7 審議会等

### (1) 小金井市長期計画審議会

氏名	選出区分	任期	所属起草委員会
上原 和	学識経験者 その他	令和元年6月28日から答申まで	環境と都市基盤 地域と経済
高野 博美			子どもと教育 福祉と健康
中村 彰宏			子どもと教育 福祉と健康
森 文香			子どもと教育 福祉と健康
柳沢 昂			文化と生涯学習 行政運営
石塚 勝敏			子どもと教育 福祉と健康
杉中 清良			子どもと教育 福祉と健康
南 恵子			環境と都市基盤 地域と経済
吉田 晶子			文化と生涯学習 行政運営
渡邊 嘉二郎◎			環境と都市基盤 地域と経済
竹之内 一幸○			文化と生涯学習 行政運営
柴田 彩千子			文化と生涯学習 行政運営
浅野 智彦	教育委員会委員		子どもと教育 福祉と健康
松嶋 あおい	農業委員会委員		環境と都市基盤 地域と経済
後藤 広治	行政機関の職員	令和元年6月28日から令和2年3月31日まで	環境と都市基盤 地域と経済
細見 明彦		令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	環境と都市基盤 地域と経済
住野 英進		令和元年6月28日から答申まで	文化と生涯学習 行政運営

◎会長 ○職務代理者

## (2)小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

平成30年4月1日から令和2年3月31日まで

氏名	選出区分	任期
松本 敏朗	公募市民	平成30年4月1日から令和2年3月31日まで
鴨下 明子		
橋田 壤志		
沼崎 明大	関係団体等	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
山本 彩子		平成31年4月1日から令和元年11月30日まで
三島 雄介		令和元年12月1日から令和2年3月31日まで
本間 紀行		平成30年4月1日から令和2年3月31日まで
小宮 貴大		
小川 順弘○		
渡邊 嘉二郎◎	学識経験者	
天野 建司	行政機関の職員	

◎委員長 ○副委員長

令和2年5月18日から令和4年3月31日まで

氏名	選出区分	任期
宮坂 一平	公募市民	令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
飯田 真奈美		
中野 千晶		
野口 真由		令和2年5月18日から令和3年3月31日まで
三島 雄介	関係団体等	令和3年5月13日から令和4年3月31日まで
小野 裕平		令和2年5月18日から令和2年5月31日まで
大森 康雄		令和2年6月1日から令和4年3月31日まで
小宮 貴大		令和2年5月18日から令和4年3月31日まで
小川 順弘○		
渡邊 嘉二郎◎		
天野 建司	行政機関の職員	

◎委員長 ○副委員長

## 8 庁内検討体制

### 小金井市長期総合計画策定本部

---

市長、副市長、教育長及び部長職者で構成される会議体であり、長期総合計画に係る総合調整を行う。

### 小金井市長期総合計画策定専門部会

---

課長職者で構成される会議体であり、小金井市長期総合計画策定本部の下に設置され、実施上の課題等を検証し、素案について検討する。

### 小金井市長期総合計画策定研究会

---

係長職者を中心とした若手職員から構成される会議体であり、小金井市長期総合計画策定専門部会の下に設置され、本部及び部会の検討に資する協議を行う。

### 小金井市まち・ひと・しごと創生本部

---

市長、副市長、教育長及び部長職者で構成される会議体であり、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る総合調整及び人口ビジョンの策定を行う。

## 9 用語の説明

行	用語	説明
ア	アーツ・イン・エデュケーション	教育現場においてアートの力を最大限に引き出す実践を行っていく、教育における芸術の可能性を、より広く捉えようとする考え方
ア	アウトリーチ	地域などに出向きワークショップを行うなど、直接働きかけを行う取組
ア	浅川清流環境組合	日野市、国分寺市、小金井市の3市でゴミ処理施設の設置及び運営などを共同して行うことを目的に設立した一部事務組合
イ	一時避難場所	災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所
イ	インキュベーション	事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと。起業などの際、不足する資源を提供し、その成長を促進することを目的とする取組
イ	インフラ	道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院など、インフラストラクチャーの略語で、社会的な経済基盤及び生産基盤の総称
ウ	雨水浸透施設	「雨水浸透ます」や「雨水浸透管」など雨を地中へ浸透させるためのますや管などの施設
ウ	雨水貯留施設	下水道に流れてしまう雨水を貯留し、散水、防火用水などに利用するための施設
エ	江戸東京野菜	江戸時代から昭和40年頃にかけて東京都内で栽培されていた伝統野菜
エ	援農ボランティア	後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい市民を結ぶ取組
オ	オープンデータ	データの2次利用を促進するためのルールの設定、周知を行った上で、誰でも、いつでもアクセス可能な場所で電子データとして提供している情報
カ	「介護支援ボランティアポイント」事業	高齢者のボランティア活動実績に応じてポイントが貯まり、貯めたポイントを翌年度に市内共通商品券と交換することができる仕組み
カ	学童農園	児童・生徒の勤労体験学習の一環として農作物生産活動を通じて働くことや収穫の喜びを会得させ、豊かな人間性の育成を図ることを目的とした農園
カ	(下水道)管きよ	降った雨や家庭や工場などから集めた汚水を処理場等まで運ぶ下水道管
カ	環境美化サポーター制度	市民と市との協働によるまちづくりの推進を目的に、身近な公共空間である公園、道路などの環境美化活動を行うボランティア団体を支援する制度
カ	環境保全型農業	生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
カ	環境保全緑地制度	奨励金や税制上の優遇措置などにより、市内における貴重な緑地、樹木及び生け垣を「保全緑地」として指定し、良好な自然環境の保全を図る制度
カ	関係人口	特定の地域に継続的に多様な形で関わる者
カ	観光まちおこし協会	地域資源の活用と市民活動のコーディネートによる観光まちおこしの推進、地域経済の発展と文化の向上に寄与する事業を行う一般社団法人
キ	教育相談所	子どもたちの健全な育成を図るため、教育上の諸問題(いじめ、不登校、発達に関する事など)について相談に応じるとともに教育的・心理的な支援を行う施設
キ	協働	市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させる取組
キ	協働事業提案制度	団体などからの提案により市と協働して事業を実施する制度
ケ	経常収支比率	市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費(人件費・扶助費・公債費など)にどれだけ使われているかを示す財政指標
ケ	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間・年齢

行	用語	説明
コ	公園評価	公園整備優先順位などの検討のため、公園面積、利用者数及び多面的機能などの視点から行う評価
コ	公共施設マネジメント	公共施設を、行政経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み
コ	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数
コ	公民連携アウトソーシング	公民連携アウトソーシング基本方針により、民間の強みをいかして、市民サービスの維持・向上を図りつつ、コストの最適化を進める取組
コ	合流式下水道	汚水と雨水を同一の管きよで排除する方式の下水道
コ	高齢者いきいき活動推進事業	高齢者が豊かな老後を過ごせるよう、様々な講座を開講し、介護予防、生きがい創出、健康増進を図るための事業
コ	高齢者自立支援住宅改修給付事業	浴槽・流し・洗面台の取替え、便器の洋式化など、高齢者の在宅生活の質を確保するための住宅改修の給付
コ	こがねい仕事ネット	パソコンや携帯電話を利用して、求人情報などを簡単に検索・閲覧できる、市内の求人事業者と求職者を結ぶ求人情報サイト
コ	こきんちゃんあいさつ運動	挨拶の大切さや素晴らしさを改めて確認し合い、挨拶を通して心の通った地域づくりを目指す取組
コ	国土強靱化	国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、経済社会が速やかに回復するしなやかさを備えた国づくり
コ	国分寺崖線(はけ)	湧水が多く、野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地である、多摩川が南へ流れを変える過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘の連なり
コ	子どもの権利	国連「子どもの権利条約」では「生存」「発達」「保護」「参加」の権利の保障を規定した、世界中の全ての子どもが、心身ともに健康に自分らしく育つための権利
コ	ごみゼロ化推進員	ごみ減量やまちの美化などに向けた活動を市と連携して行う「ごみゼロ化推進員制度」の活動を担う市のボランティア
コ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み
コ	コンプライアンス	企業の法令遵守・倫理法令遵守を意味する概念(本市では、法令遵守にとどまらず、要綱、通知、ルール及び社会規範を遵守することを包含することと定義)
サ	災害時受援計画及び応援計画	発災時、被災自治体等の行政機能を確保しながら、迅速かつ効果的な被災者支援を実施するため、応援を円滑に受け入れ効果的に活用するための諸計画
シ	施策マネジメント	施策の課題を認識するためのツールであり、PDCAサイクルを通じて、効果的・効率的な行財政運営の実現を目指し、施策の見直しを行う仕組み
シ	自主防災組織	町会・自治会などの地域内で組織されている、「自分たちのまちは自分で守る」という、地域住民の連携に基づき、結成される防災組織
シ	自助・共助・公助	自助とは、日頃から災害に備え、災害時に事前に避難するなど、自分で守ること、共助とは、地域で避難への協力や消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと、公助とは、救助活動や支援物資の提供などの公的支援を表す概念
シ	自治体クラウド	クラウドコンピューティング(データなどをインターネットなどを通じて利用する方式)技術を活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進め、経費の削減や住民サービスの向上などを図る取組
シ	指定開発事業	市が定める基準により公共施設などを設置するとともに、近隣住民への周知など、事業者に必要な事項の遵守が義務付けられた、一定規模以上の開発事業

行	用語	説明
シ	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、民間事業者などの団体に行ってもらうことにより、住民サービスの向上や経費節減などを図る制度
シ	シティプロモーション	まちのブランディングによるイメージや認知度の向上と、今ある資源から新たな魅力を創出することで生み出される、市民の愛着や誇りの醸成に係る取組
シ	児童委員	児童や妊産婦への援助を行う委員(児童福祉法により、全ての民生委員が児童委員とされている。)
シ	シビックプライド	都市に対する誇りや愛着。自分自身が都市を構成する一員であると自覚し、都市をより良くするための取組に関わろうとする当事者意識を伴う概念
シ	市民参加	市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるとともに、協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加する仕組み
シ	市民農園	レクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などの多様な目的で利用される農園
シ	事務事業評価	人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、事業を定期的に評価して、改善方策を検討する取組
シ	食育	様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる取組
シ	自立	援助を受けずに自分の力で身を立てる意味だが、福祉分野では自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと、障がいがあっても能力を活用して社会活動に参加することの意味としても用いられる言葉
ス	スクールカウンセラー	学校においてカウンセリングなどの心理相談業務に従事する者
ス	スクールソーシャルワーカー	不登校などの未然防止、改善及び解決並びに学校内外のケース会議などの充実を図る、社会福祉士などの資格を有した者
ス	ストックマネジメント	長期的な施設全体の老朽化を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした取組
セ	生産緑地	市街化区域内の農地等のうち、良好な都市環境の形成を目的に、30年間農地等として管理を義務付けられた土地
ソ	総合型地域スポーツクラブ	多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ
タ	第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業のうち、施行区域内の土地及び従前建物に関する権利を新たに建設された施設建築物及びその敷地に関する権利に変換する事業
タ	宅地開発等指導要綱	宅地などの開発行為を行う者に対し、必要な指導を行い、調和のとれた住みよいまちづくりに寄与するための要綱
チ	地域学校協働活動	幅広い地域住民などと共に地域全体で子どもたちの学びや成長を支えながら、学校を核とした地域づくりを目指し地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
チ	地域共生社会	高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創っていくことができる社会を目指すもの
チ	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住居及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制
チ	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関
チ	地籍調査	一筆ごとの土地について、その所有者、地番などの調査を行うとともに、境界(筆界)と面積(地積)を測量する調査
チ	長期総合計画	基本構想、基本計画及び実施計画を合わせて呼ぶ際の呼称

行	用語	説明
テ	デジタルトランスフォーメーション	行政においては、行政サービスにデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと
テ	電線共同溝	電力線や電話線などの2つ以上の電線類を共同して道路の下に収容する施設
ト	東京都オープンデータカタログサイト	東京都及び都内各自治体が提供するオープンデータを横断的に閲覧・利用することができるウェブサイト
ト	特定生産緑地制度	生産緑地の指定から30年が経過し、期間が満了となる生産緑地を所有者が改めて特定生産緑地に指定することで、期間を10年延長できる制度
ト	土地区画整理事業	土地の区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備改善を行う事業
ニ	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする者
ニ	認定こども園	就学前の子どもを受け入れて幼児教育・保育を提供する施設で、都道府県知事が認定した施設
ニ	認定農業者	農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を行う制度
ノ	農工大・多摩小金井ベンチャーポート	中小機構が、東京農工大学や地域と連携し、同大学小金井キャンパス内に整備・運営を行う大学連携型起業家支援施設(インキュベーション施設)
ハ	パブリックコメント	市の計画などを立案する過程で、その趣旨、内容、その他必要な事項を公表し、幅広く意見を求め、その結果を考慮して意思決定を行う制度
ハ	バリアフリー化	障がいのある人や高齢者などに対する障壁(バリア)を取り除くこと及びそうした考え方(ユニバーサルデザインとは、これに対して、年齢、性別、身体などの特性や違いを超えて、初めから、全ての人が利用できるような設計)
ヒ	東小金井事業創造センター「KO-TO」	市が設置した公共の創業支援施設。個室、ブース、シェアスペースをシェアオフィスとして利用でき、法人登記や会議室の利用が可能
ヒ	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を表すマーケティング用語
ヒ	避難行動要支援者	高齢者、要介護認定者、重度の障がい者、難病患者などのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方
ヒ	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設	日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場。東京たまエコセメント化施設は同組合が運営する、焼却灰をエコセメントの原料としてリサイクルする施設
ヒ	病児保育事業	児童が病中又は病気の回復期に集団保育が困難な期間、保育所・医療機関などに付設された専用スペースなどで、保育及び看護ケアを行う保育サービス
フ	福祉オンブスマン制度	福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正かつ中立の立場で調査し解決に当たる制度
フ	福祉サービス第三者評価	福祉サービスを利用する際、それぞれの福祉サービス提供事業所の特徴を把握し、比較・検討することで、より良い選択につなげてもらうための評価制度
フ	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障がい者などを支援するために要する経費
フ	プレーパーク	ブランコやシーソーなど既存の道具の設置はなく、子ども達が想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる遊び場

行	用語	説明
ホ	放課後子ども教室	放課後や週末に子ども達の居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組
ホ	防災マップ	災害発生時の避難場所や豪雨時の浸水予想区域を示し、日頃の備えや災害時の心得、家族の安否確認方法などの防災情報も載った地図
マ	まち・ひと・しごと創生法	平成26年11月にまち・ひと・しごと創生に関し、基本理念、国等の責務、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成等を定めた法律
ミ	民生委員	民生委員法に基づき、社会福祉の増進のために市民の相談に応じたり関係機関との調整を図るなど必要な支援を行う非常勤の特別職に属する地方公務員
ユ	ユニバーサルデザイン	「バリアフリー化」を参照
ワ	ワンスオンリー	申請者に同一情報の再提供を求めず、バックオフィスで連携して添付書類などを無くす仕組み
ワ	ワンストップ	複数の場所や担当に分散していた手続きを、1つにまとめて手続きを完結する仕組み
3	3R	ごみになるものを元から減らすReduce(リデュース)、使えるものを再使用するReuse(リユース)、資源として再生利用するRecycle(リサイクル)の総称
A	AI	人工知能。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの
B	BCP	自然災害などの緊急事態において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画
C	CoCoバス	市内の公共交通不便地域の解消を図り、交通弱者に配慮した日常的な移動手段として運行している市のコミュニティバスの名称
D	DX	「デジタルトランスフォーメーション」を参照
G	GiGAスクール構想	児童生徒向けの一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想
K	KPI	重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標
I	ICT	コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称を言う。ICTはIT(情報技術)にコミュニケーションの要素を含めたもの
I	IoT	様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うもの
P	PDCAサイクル	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法
S	SDGs	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
S	Society5.0	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す概念